

# 標準化とシステム運用

株式会社 J M C 井上義裕

## ●井上の立ち位置

- ・文部科学省 校務におけるICT活用促進事業
  - ・文部科学省 「学校ICT環境整備促進実証研究事業」  
(統合型校務支援システム導入実証研究事業)
  - ・APPLIC (一般財団法人全国地域情報化推進協会)  
教育情報アプリケーションユニット標準仕様  
「校務基本情報データ連携 高等学校版」  
「勤務状況管理の機能一覧」等
- ⇒ 統合型校務支援システムでの調査書の標準化の推進  
(調査書作成の自動化)
- ⇒ 電子調査書授受システムと校務支援システムとの連携

## 教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）

新学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定されています。

このため、文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」を策定しました。また、このために必要な経費については、**2018～2022年度まで単年度1,805億円の地方財政措置を講じる**こととされています。

### 2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針で目標とされている水準

- 学習者用コンピュータ **3クラスに1クラス分程度整備**
- 指導者用コンピュータ **授業を担当する教師1人1台**
- 大型提示装置・実物投影機 **100%整備**  
各普通教室**1**台、特別教室用として**6**台  
（実物投影機は、整備実態を踏まえ、小学校及び特別支援学校に整備）
- 超高速インターネット及び無線LAN **100%整備**
- **統合型校務支援システム 100%整備**
- ICT支援員 **4校に1人配置**

・1日1コマ分程度、  
児童生徒が1人1台  
環境で学習できる環  
境の実現



- 上記のほか、学習用ツール<sup>(※)</sup>、予備用学習者用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバ、校務用サーバ、校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェアについても整備  
(※) ワープロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなどをはじめとする各教科等の学習活動に共通に必要なソフトウェア

# 1. 電子化・標準化の課題・問題点等

## 1) 指導要録

- 参考様式

(標準ではない、設置者が決定/項目追加は少数派)

- 95%以上は同じ

(参考様式にある項目の位置等が異なるだけ)

⇒APPLICの標準化はデータ連携

- 電子化だけが認められている

⇒文書規定の改定が伴わない。(押印・訂正印等)

⇒原本の考え方、保存形式は決められていない。

⇒多くがPDF保存

※データの利活用の観点で、生データでの保存・保管が必要。

## 2) 調査書

- ・ 学校で保存すべき表簿に調査書はない。
- ・ 大学ごとの要望に対応すると、1人の生徒に対して複数種類の調査書が存在することになる。  
⇒ 調査書の保存に関して規定が必要？  
卒業生の調査書の取り扱い  
⇒ 大学以外の進路でも電子化・標準化が望まれる。

※ 調査書の統一、標準化は必須。

- ・ 「校務」学校教育法  
『校長は校務をつかさどり』  
⇒ 学校外の活動に関しての対応？  
⇒ 学校外の活動や取得資格は調査書以外の文書で

※ 現状の問題点 様式の2枚目以降の欄外に氏名表示必要？

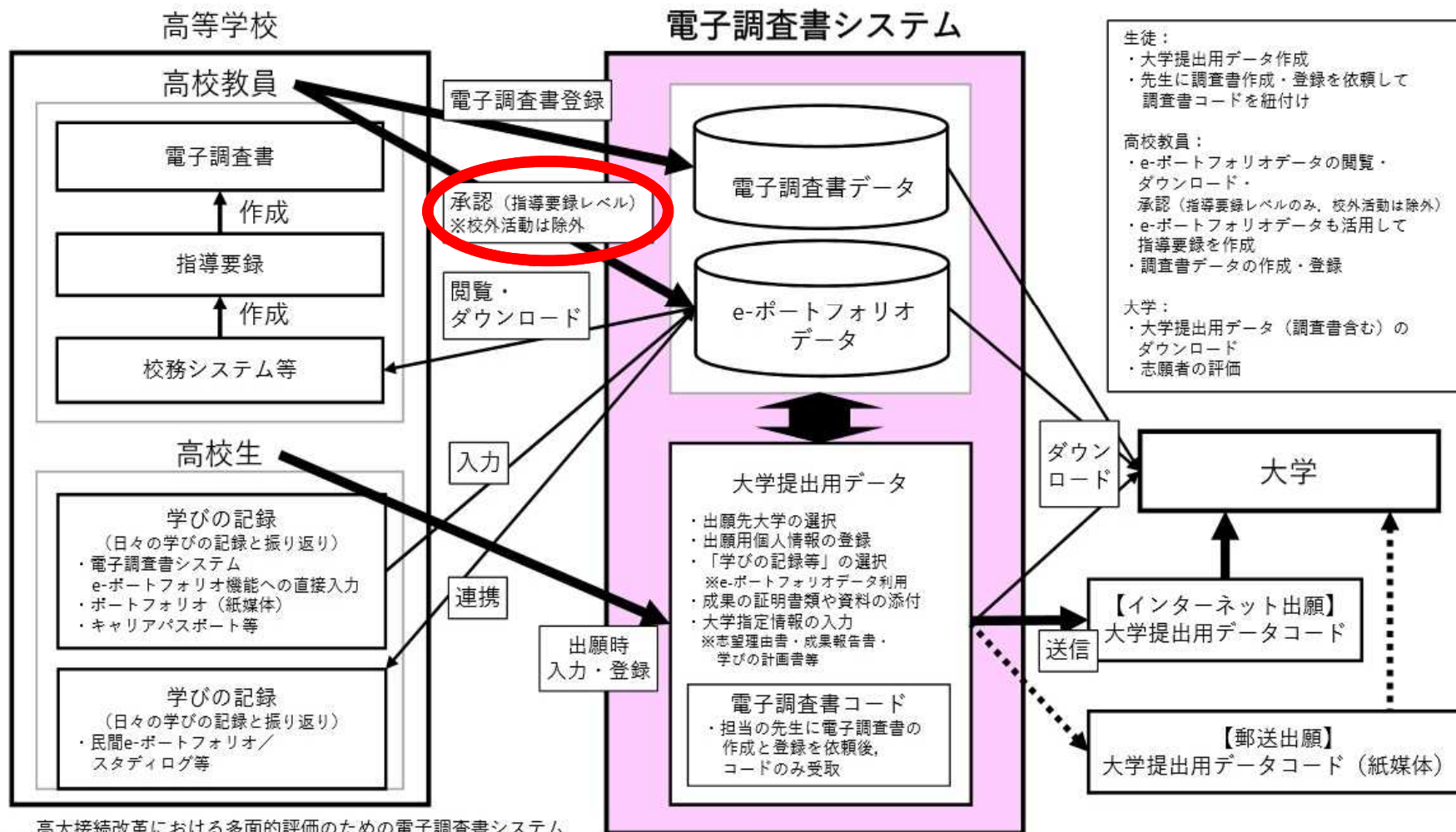
## 3) 外字

- ・ 自治体間のデータ連携では外字を扱わない。
- ・ 電子調査書システムでも外字のルールが必要。

# 電子調査書システム（仮称）

全面的に導入された時のシステムイメージ（案）

- ・電子調査書授受機能とポートフォリオ機能とショーケース機能を融合



高大接続改革における多面的評価のための電子調査書システム

- 大学入学者選抜に活用できる高校eポートフォリオ・大学出願ポータルサイト。
- 生徒が主体性等に関わる諸活動を「JAPAN e-Portfolio」に記録。
- 大学入学者選抜において、学力の3要素、とりわけ「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を適切に評価し、多面的・総合的評価の実現に貢献することを目指す。



※ 「JAPAN e-Portfolio」は、令和元年度から、文部科学省の許可を受けた一般社団法人教育情報管理機構により運営されています。

## 生徒基本情報

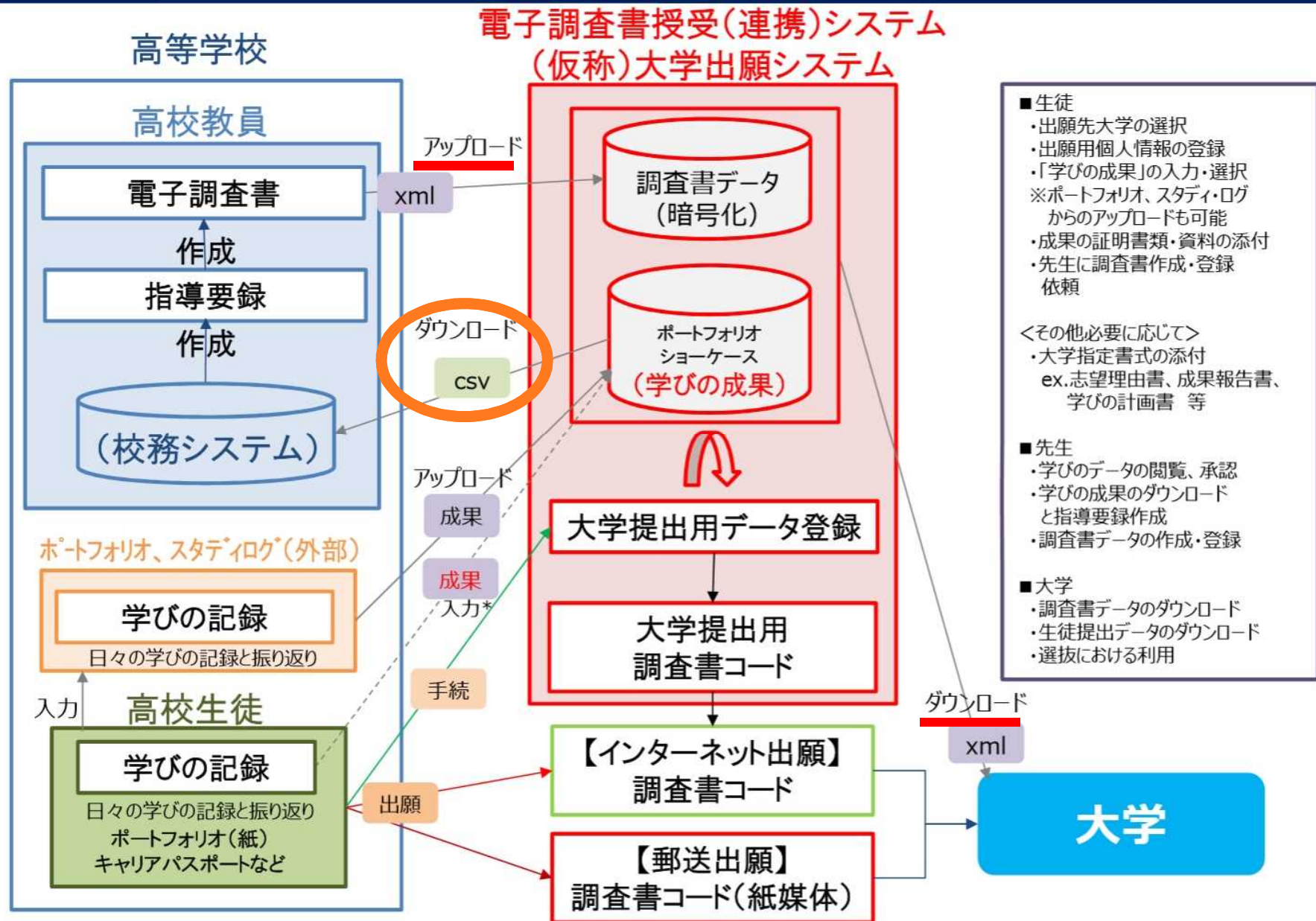
- ・必要に応じて入力すれば済む個人情報を登録させる必要があるか
- ・保証人は身元保証人、保護者情報は指導要録に有
- ・緊急連絡先は、願書に記入で済むのではないか

⇒紙の調査書を提出＋インターネット出願を導入していない大学では、J e Pから生徒基本情報を受け取ることで、入力作業を省略できることとなります。

⇒電子調査書もXMLでデータが送られるので、電子調査書のデータから 必要事項だけを取り出すことで良いのは？  
数年後には、電子調査書を利用することになるので。。。

※運用開始時は全ての高校・大学が電子調査書を活用すべき





# セキュリティ確保

学校情報セキュリティガイドライン

★校務支援システムでデータ管理⇒クラウド運用推奨

ポートフォリオショーケースからCSVで校務支援システムに矢印  
他がXMLなのに、ここだけCSV

⇒高校の教員が学びのデータをダウンロードする際は、Excelなどでの加工しやすさと、実証事業における現行機能からの流用のしやすさを考慮し、csvファイルでのダウンロード

⇒セキュリティの観点からも教員個人のPCに、個人情報を送るのは問題があると考え。まず、校務支援システムに送って、教育委員会・学校のポリシーで教員のPCでの作業を認めるか否かを判断すべき

・セキュアなネットワーク構築

## その他

### ・ユニークな生徒（学習者）番号

- ・小学校入学時～運用

資格／検定などは氏名＋児童・生徒番号（学習者番号）が理想

初等中等教育企画課 学びの先端技術活用推進室

※マイナンバーの活用も要検討（現在、教育での使用は不可）

※「経済財政と運営の基本方針2019

～「令和」新時代」：Society5.0への挑戦～（令和元年6月21日閣議決定）

「生まれてから学校、職場など生涯にわたる健診・検診情報の予防等への分析・活用を進めるため、マイナポータルを活用するPHRとの関係も含めて対応を整理し、健診・検診情報を2022年度を目途に標準化された形でデジタル化し蓄積する方策をも含め、2020年夏までに行程化する」

⇒健康診断情報は何かの手段で、マイナンバーと繋がる？

初等中等教育局健康教育・食育課

### ・学校番号

- ・国指定の学校番号（確定時期確認）

総合教育政策局調査企画課

### ・認証

- ・認証システム「認証局」 大学入試出願システムに構築する必要？

**ご清聴ありがとうございました**